

# 四半期報告書

(第30期第2四半期)

日本オラクル株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	10
第4 【経理の状況】 .....	11
1 【四半期財務諸表】 .....	12
2 【その他】 .....	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	23

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年1月13日

**【四半期会計期間】** 第30期第2四半期（自平成26年9月1日至平成26年11月30日）

**【会社名】** 日本オラクル株式会社

**【英訳名】** ORACLE CORPORATION JAPAN

**【代表者の役職氏名】** 代表執行役社長 兼 CEO 杉原博茂

**【本店の所在の場所】** 東京都港区北青山二丁目5番8号

**【電話番号】** 03 (6834) 6666

**【事務連絡者氏名】** 執行役副社長 兼 CFO 野坂茂

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区北青山二丁目5番8号

**【電話番号】** 03 (6834) 6666

**【事務連絡者氏名】** 執行役副社長 兼 CFO 野坂茂

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第29期 第2四半期累計期間	第30期 第2四半期累計期間	第29期
会計期間	自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日	自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日
売上高 (百万円)	72,653	78,157	154,972
経常利益 (百万円)	19,434	22,827	44,314
四半期(当期)純利益 (百万円)	11,912	14,708	27,171
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	22,322	22,536	22,506
発行済株式総数 (千株)	127,109	127,219	127,202
純資産額 (百万円)	78,804	98,183	94,401
総資産額 (百万円)	131,823	160,158	154,002
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	93.73	115.63	213.75
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	93.68	115.56	213.63
1株当たり配当額 (円)	—	—	86
自己資本比率 (%)	59.0	60.7	60.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,723	19,176	29,019
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△11,867	8,315	△587
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△10,653	△10,934	△10,359
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	13,666	58,093	41,536

回次	第29期 第2四半期会計期間	第30期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	48.85	63.40

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表は作成しておりませんので、連結経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社および当社が属する企業グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに関する重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、契約期間満了により更新を行った販売代理店契約であるオラクル・パートナー契約は以下のとおりです。

相手先	対象製品	契約年月日	契約期間
日本電気(株)	ソフトウェア	平成26年9月25日	平成26年12月31日まで (注)
	ハードウェア		
	エンジニアド・システム製品の一次保守サービス及びSI支援サービス		

(注) 当四半期報告書提出日現在において、契約期間を平成27年3月31日まで延長しております。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の四半期財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この四半期財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産および負債の金額、収益および費用の金額に影響を与えるような仮定、見積り、判断を必要とします。過去の経験や状況に応じ合理的と判断した入手可能な情報に基づいた仮定、見積り、判断であっても、仮定あるいは条件の変化により、実際の結果と異なる可能性があります。また、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

##### ① 業績の状況

当第2四半期累計期間（自平成26年6月1日至平成26年11月30日。以下、「当四半期」）の売上高は78,157百万円（前年同期比7.6%増）、営業利益は22,682百万円（前年同期比16.5%増）、経常利益は22,827百万円（前年同期比17.5%増）、四半期純利益は14,708百万円（前年同期比23.5%増）となりました。

##### ② 売上高

売上高は78,157百万円となり、前年同期比7.6%増となりました。各セグメント別の概況は以下のとおりです。

#### [新規ライセンスおよびクラウド・ソフトウェア・サブスクリプション]

売上高は22,238百万円(前年同期比15.4%増)、営業利益は3,280百万円(前年同期比91.5%増)となりました。また売上の内訳につきましては、新規ライセンスの売上高は21,094百万円(前年同期比17.5%増)、クラウド・ソフトウェア・サブスクリプションの売上高は1,143百万円(前年同期比13.3%減)となりました。

当セグメントは企業等のIT基盤に利用される、データベース管理ソフトウェア、各種ミドルウェア、ERP等の業務アプリケーションソフトウェアの新規ライセンスを販売する「新規ライセンス」と、特定のソフトウェアやソフトウェア実行基盤をクラウド・コンピューティング環境でサービス利用型として提供する「クラウド・ソフトウェア・サブスクリプション」から構成されます。現在、多くの企業でITを活用した競争力強化の経営方針を進めています。当社は、グローバルで採用されているソフトウェア製品および関連サービスを、顧客企業に総合的な提案をする営業施策を積極的に進めてまいりました。

製品面では、新規ライセンスについては、革新的なインメモリ技術によりデータベースの処理性能を飛躍的に向上させ、ソーシャル・ネットワーク・サービス(SNS)やインターネット・オブ・シングス(IOT)など、ヒトとモノ、モノとモノの間でやりとりされる膨大なデータのリアルタイム分析環境を構築する「Oracle Database In-Memory」の提供を平成26年7月に、また、業界標準言語であるSQLでHadoopやNoSQLデータベースに格納されている構造化、非構造化のあらゆるデータへのアクセスを可能にし、企業におけるビッグデータ活用をより一層推進する「Oracle Big Data SQL」の提供を平成26年9月に開始しました。

また、クラウド・ソフトウェア・サブスクリプションについては、見込み顧客ごとに最適なメッセージを最適なタイミングで発信することで、マーケティング業務の効率化を支援する「Oracle Marketing Cloud」、「Oracle Hyperion」の予算管理、管理会計などの機能をSaaS形式で提供する「Oracle Planning and Budgeting Cloud Service」の提供を、平成26年8月に開始しました。付加価値の高い製品・サービスを拡充し、パートナー企業との協業を含めた営業・マーケティング活動を強力に推進した結果、当社製品の新規採用企業が増えてきております。今後もさらなるユーザー数の拡大を行ってまいります。

#### [アップデート&プロダクト・サポート]

売上高は36,298百万円(前年同期比7.8%増)、営業利益は19,445百万円(前年同期比9.9%増)となりました。

当セグメントは、ライセンスを利用されているお客様に更新版等のアップデートや技術サポートを提供しております。

導入製品や利用環境に応じたプロアクティブ(事前対処的)、かつプリベンティブ(予防的)なサポートを提供する「My Oracle Support」等、製品を利用されているお客様に対するサポートの価値訴求や、特にパートナー企業との協業を推進し、新規にライセンスを購入されたお客様からの新規契約と既存のお客様からの契約更新を確保し、堅調に推移しました。

#### [ハードウェア・システムズ]

売上高は10,811百万円(前年同期比4.1%減)、営業利益は514百万円(前年同期比18.2%減)となりました。

当セグメントは、サーバー、ストレージ、エンジニアド・システム、ネットワーク機器等のハードウェアの販売およびそれらのオペレーティングシステム(OS)や関連ソフトウェアを提供する「ハードウェア・システムズ・プロダクト」、ハードウェア製品の技術サポート、修理、メンテナンスの提供およびOS等関連ソフトウェアの更新版等の提供を行う「ハードウェア・システムズ・サポート」から構成されます。

ハードウェア・システムズ・プロダクトの売上高は5,788百万円(前年同期比10.3%減)となりました。高速化対応、システムの早期稼働、システム統合におけるエンジニアド・システムに対する需要は引き続き堅調で、特に「Oracle Exadata Database Machine」についてはマーケットリーダーとして市場の成長を牽引しております。平成26年10月に提供開始となったリアルタイムでのデータ保護を可能とする「Zero Data Loss Recovery Appliance」、平成26年11月に提供開始となったフラッシュ・メモリベースの「Oracle FS1 Flash Storage System」などの最新のバックアップ、ストレージなどの新製品を拡充し、お客様のデータ保護、費用対効果の高いデータ利活用環境の構築を提案してまいります。

ハードウェア・システムズ・サポートの売上高は5,022百万円(前年同期比4.0%増)となりました。

[サービス]

売上高は8,808百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益は1,487百万円（前年同期比16.4%減）となりました。

当セグメントは、当社製品の導入支援を行う「コンサルティングサービス」、予防保守サービスやお客様のIT環境の包括的な運用管理サービスを提供する「アドバンストカスタマーサポートサービス(注)」、技術者や利用者向けの研修事業や技術資格の認定事業を提供する「エデュケーションサービス」から構成されております。

アドバンストカスタマーサポートサービスの予防保守サービスが「Oracle Exadata Database Machine」向けに引き続き好調に推移しました。

(注) 従来のマネージド・クラウドサービスから名称を変更いたしました。

<報告セグメント別売上高の状況>

区分	平成26年5月期 第2四半期		平成27年5月期 第2四半期			平成26年5月期	
	金額	構成比	金額	構成比	対前年 同期比	金額	構成比
	百万円	%	百万円	%	%	百万円	%
新規ライセンス	17,954	24.7	21,094	27.0	17.5	42,874	27.7
クラウド・ソフトウェア・サブスクリプション	1,319	1.8	1,143	1.5	△13.3	2,591	1.7
新規ライセンスおよびクラウド・ソフトウェア・サブスクリプション	19,273	26.5	22,238	28.5	15.4	45,466	29.3
アップデート&プロダクト・サポート	33,680	46.4	36,298	46.4	7.8	68,594	44.3
ソフトウェア関連	52,954	72.9	58,537	74.9	10.5	114,060	73.6
ハードウェア・システムズ・プロダクト	6,450	8.9	5,788	7.4	△10.3	13,724	8.9
ハードウェア・システムズ・サポート	4,827	6.6	5,022	6.4	4.0	9,808	6.3
ハードウェア・システムズ	11,277	15.5	10,811	13.8	△4.1	23,532	15.2
サービス	8,421	11.6	8,808	11.3	4.6	17,378	11.2
合計	72,653	100.0	78,157	100.0	7.6	154,972	100.0

(注) 金額は単位未満を切り捨て、構成比ならびに対前年同期比は単位未満を四捨五入で表示しております。

③ 営業利益

営業利益は22,682百万円(前年同期比16.5%増)となりました。

売上高の伸長と経費コントロールの確実な遂行により営業増益となりました。売上原価は、ハードウェア・システムズの減収に伴い仕入原価が減少しましたが、ソフトウェア関連の売上増加に伴うロイヤルティ費用およびコンサルティング案件の業務委託費用が増加しました。業務委託費が増加した一方、前年同期に実施したオフィス移転に伴う一時費用や広告宣伝費等が減少した結果、販売費および一般管理費は減少しました。

④ 営業外損益および経常利益

経常利益は、営業外損益145百万円の収益（純額）を計上した結果、22,827百万円となり、前年同期比17.5%増となりました。

⑤ 四半期純利益

四半期純利益は14,708百万円(前年同期比23.5%増)となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は160,158百万円（前事業年度末比6,155百万円増）となりました。流動資産は119,364百万円（前事業年度末比6,529百万円増）となりました。

負債は61,974百万円（前事業年度末比2,373百万円増）、純資産は98,183百万円（前事業年度末比3,782百万円増）となりました。この結果、自己資本比率は60.7%（前事業年度末比0.1ポイントアップ）となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローは営業活動によるキャッシュ・フローが19,176百万円のキャッシュ・イン、投資活動によるキャッシュ・フローが8,315百万円のキャッシュ・イン、財務活動によるキャッシュ・フローが10,934百万円のキャッシュ・アウトとなり、当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ16,556百万円増加し、58,093百万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、19,176百万円（前年同期比6,452百万円増）となりました。これは主に、税引前四半期純利益（22,929百万円）の計上、売上債権の減少（2,256百万円）によるキャッシュ・インがある一方で、法人税等の納付（8,539百万円）等によるキャッシュ・アウトがあった結果によるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、8,315百万円（前年同期は11,867百万円の使用）となりました。これは主に、オラクル・コーポレーション（当社の親会社）の子会社であるOracle America, INC.からの貸付金の回収による収入（48,500百万円）の一方、定期預金の預入による支出（40,000百万円）があったことによるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、10,934百万円（前年同期比281百万円増）となりました。これは主に、配当金の支払によるものです。

## (4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間において、重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	511,584,909
計	511,584,909

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在 発行数(株)(注)1 (平成27年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	127,219,171	127,231,871	東京証券取引所 市場第一部	(注)2
計	127,219,171	127,231,871	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」には、提出日の属する月(平成27年1月1日から当四半期報告書提出日まで)に新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権の状況は次のとおりであります。

平成26年8月21日定時株主総会決議による、取締役および従業員に対する新株予約権の発行  
(平成26年9月16日取締役決議)

決議年月日	平成26年9月16日
新株予約権の数	3,158個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります
新株予約権の目的となる株式の数	315,800株
新株予約権の行使時の払込金額(注)1	4,280円
新株予約権の行使期間	平成28年9月30日から平成36年9月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)4	1株当たり発行価格 5,156円 1株当たり資本組入額 2,578円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 発行日の属する月の前月の各日(ただし、取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が発行日(当日取引がない場合は、その日に先立つ直近日)の終値を下回る場合は、発行日の終値とする。  
また、発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

4,280円は発行日(平成26年9月30日)の属する月の前月(平成26年8月)の各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値4,275円と発行日の終値4,280円との比較により、4,280円としたものであります。

- 2 (1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、執行役または従業員であることを要する。ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、執行役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
- (2) 新株予約権の行使は以下の区分に従って、割当された権利の一部または全部を行使することができる。
  - ① 平成28年9月30日以降、割当された権利の2分の1の権利を行使することができる。
  - ② 平成30年9月30日以降、割当された権利のすべてを行使することができる。
- (3) 権利を割当された者が死亡した場合には、相続人が権利を行使することができる。
- 3 権利の譲渡および担保権の設定その他の処分は認めない。
- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の払込金額4,280円と新株予約権付与時における公正な評価単価876円を合算しております。
- 5 役員報酬B I P信託および株式付与E S O P信託による報酬の受取りが選択された結果、平成26年12月に2,871個の新株予約権が放棄されました。詳細につきましては、「第4 経理の状況 注記事項(重要な後発事象)」をご参照下さい。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月1日～ 平成26年11月30日	2,400	127,219,171	4	22,536	4	5,886

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成26年12月1日から平成26年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が12,700株、資本金および資本準備金がそれぞれ27百万円増加しております。

## (6) 【大株主の状況】

平成26年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
オラクル・ジャパン・ホールディング・インク 常任代理人日興コーディアル証券株式会社	500 Oracle Parkway, Redwood Shores, California, U.S.A (東京都千代田区丸の内3丁目3番1号)	94,967	74.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,907	3.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,319	1.0
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 常任代理人 みずほ銀行決済営業部	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	1,142	0.9
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)	中央区晴海1丁目8-1 2 晴海トリトンスクエアタワーZ	674	0.5
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY 常任代理人 シティバンク銀行株式会社	388, GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 U.S.A. (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	564	0.4
ステートストリートバンクウエストクライアントトリーティー 常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	557	0.4
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT 常任代理人 シティバンク銀行株式会社	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	490	0.4
ビーエヌワイエムトリーティーデイトイティ15 常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行	ONE WALL STREET, NEW YORK, NY 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	478	0.4
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 常任代理人 香港上海銀行東京支店	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA 02111 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	421	0.3
計	—	104,522	82.0

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式は、以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	3,793千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,192千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	615千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 126,793,100	1,267,931	—
単元未満株式	普通株式 418,571	—	—
発行済株式総数	127,219,171	—	—
総株主の議決権	—	1,267,931	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本オラクル株式会社	東京都港区北青山2丁目 5番8号	7,500	—	7,500	0.0
計	—	7,500	—	7,500	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年6月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 5月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	41,536	98,093
売掛金	18,770	16,513
商品及び製品	0	—
短期貸付金	48,500	—
その他	4,031	4,760
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	112,835	119,364
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	13,065	12,691
土地	26,057	26,057
その他（純額）	1,288	1,318
有形固定資産合計	40,411	40,067
無形固定資産	10	8
投資その他の資産		
その他	750	721
貸倒引当金	△4	△4
投資その他の資産合計	745	716
固定資産合計	41,167	40,793
資産合計	154,002	160,158
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	8,963	9,334
未払金	3,534	5,086
未払法人税等	8,609	8,302
前受金	34,118	34,701
賞与引当金	1,880	1,371
その他の引当金	246	227
その他	2,241	2,943
流動負債合計	59,593	61,967
固定負債		
その他	7	7
固定負債合計	7	7
負債合計	59,601	61,974
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	22,506	22,536
資本剰余金	5,857	5,886
利益剰余金	65,053	68,823
自己株式	△30	△33
株主資本合計	93,387	97,213
新株予約権	1,013	969
純資産合計	94,401	98,183
負債純資産合計	154,002	160,158

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
売上高	72,653	78,157
売上原価	37,805	40,389
売上総利益	34,848	37,767
販売費及び一般管理費	※1 15,381	※1 15,085
営業利益	19,466	22,682
営業外収益		
受取利息	32	24
為替差益	—	93
その他	2	27
営業外収益合計	35	145
営業外費用		
その他	66	0
営業外費用合計	66	0
経常利益	19,434	22,827
特別利益		
新株予約権戻入益	24	101
特別利益合計	24	101
特別損失		
投資有価証券売却損	8	—
事業構造改善費用	※2 126	—
特別損失合計	135	—
税引前四半期純利益	19,323	22,929
法人税等	7,411	8,220
四半期純利益	11,912	14,708

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	19,323	22,929
減価償却費	668	584
株式報酬費用	79	66
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△244	△508
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△8	△19
受取利息及び受取配当金	△35	△26
支払利息	—	0
投資有価証券売却損益 (△は益)	8	—
固定資産除売却損益 (△は益)	38	0
売上債権の増減額 (△は増加)	6,272	2,256
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△0	0
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△124	△743
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,660	371
未払金の増減額 (△は減少)	△367	1,554
前受金の増減額 (△は減少)	△1,256	582
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△27	714
その他	△6	△87
小計	21,659	27,674
利息及び配当金の受取額	49	41
利息の支払額	—	△0
法人税等の支払額	△8,985	△8,539
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,723	19,176
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△928	△199
有形固定資産の売却による収入	0	—
投資有価証券の売却による収入	110	—
貸付金の回収による収入	42,200	48,500
定期預金の預入による支出	△60,000	△40,000
定期預金の払戻による収入	6,000	—
差入保証金の差入による支出	△0	△5
差入保証金の回収による収入	1,183	20
資産除去債務の履行による支出	△433	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,867	8,315
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	30	49
自己株式の取得による支出	△2	△2
自己株式の売却による収入	0	—
配当金の支払額	△10,681	△10,982
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,653	△10,934
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△9,796	16,556
現金及び現金同等物の期首残高	23,463	41,536
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 13,666	※ 58,093

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日)	
税金費用の計算	
当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しています。	

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日)
給料及び賞与	7,035百万円	6,706百万円
賞与引当金繰入額	1,176百万円	1,350百万円

※2 「事業構造改善費用」は事業構造改善の実施に伴い発生した特別退職金等であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日)
現金及び預金	73,666百万円	98,093百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△60,000百万円	△40,000百万円
現金及び現金同等物	13,666百万円	58,093百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年7月19日 取締役会	普通株式	10,675	84	平成25年5月31日	平成25年8月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期累計期間(自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年7月18日 取締役会	普通株式	10,938	86	平成26年5月31日	平成26年8月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上 額 (注) 2
	新規ライセンス およびクラウド・ソフトウェ ア・サブスクリ プション	アップデー ト&プロダ クト・サポ ート	ハードウェ ア・システ ムズ	サービス	計		
売上高							
外部顧客への売上高	19,273	33,680	11,277	8,421	72,653	—	72,653
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	19,273	33,680	11,277	8,421	72,653	—	72,653
セグメント利益	1,713	17,700	628	1,779	21,822	△2,355	19,466

(注) 1. セグメント利益の調整額△2,355百万円は、全社費用であります。主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期累計期間(自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上 額 (注) 2
	新規ライセンス およびクラウド・ソフトウェ ア・サブスクリ プション	アップデー ト&プロダ クト・サポ ート	ハードウェ ア・システ ムズ	サービス	計		
売上高							
外部顧客への売上高	22,238	36,298	10,811	8,808	78,157	—	78,157
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	22,238	36,298	10,811	8,808	78,157	—	78,157
セグメント利益	3,280	19,445	514	1,487	24,728	△2,045	22,682

(注) 1. セグメント利益の調整額△2,045百万円は、全社費用であります。主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	93.73円	115.63円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	11,912	14,708
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	11,912	14,708
普通株式の期中平均株式数(千株)	127,094	127,206
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	93.68円	115.56円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	67	77
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

1. 役員報酬BIP信託の導入

当社は、平成26年10月24日開催の報酬委員会において、当社取締役・執行役への新たなインセンティブプランとして、株式報酬制度を導入することを決議しましたが、平成26年12月19日開催の報酬委員会において、本制度の設定時期、期間、株式の取得時期、取得株式の総額等の詳細について決定いたしました。

(1) 本制度導入の目的

- ① 当社は委員会設置会社であり、当社取締役・執行役の報酬等は報酬委員会が決定しています。当社報酬委員会は、平成26年10月24日開催の報酬委員会において、当社取締役・執行役の職務執行がより強く動機づけられる報酬体系に改定することを決定いたしました。(注)
- ② 本制度を導入するにあたり、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託 (以下「BIP信託」) と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 制度および譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、BIP信託により取得した当社株式もしくは当社株式の換価処分金相当額の金銭またはその両方 (以下「当社株式等」) を当社の業績等に応じて当社取締役・執行役に交付または給付 (以下「交付等」) するものです。

(注) 当社取締役・執行役の報酬は、「基本報酬」、「業績連動型賞与」、「新株予約権 (ストック・オプション)」および本制度による「株式報酬」から構成されることとなります。

(2) 本制度の概要

毎事業年度の株主総会において決議された範囲で付与される現行の新株予約権 (ストック・オプション) 制度に本制度 (株式報酬制度) を加えます。従来、当社取締役・執行役に対して報酬委員会および取締役会の決議を経て新株予約権を割り当てておりましたが、今後は当社取締役・執行役が以下の3つの内 (注) 1 から、新株予約権の権利付与時毎に報酬の受取方法を選択できることといたします。(注) 2

なお、新株予約権制度と株式報酬制度の選択時における、新株予約権の付与株式相当数に対する本制度による交付株式数の換算割合は、4 : 1 (注) 3 となります。

- ① 全て新株予約権
- ② 新株予約権にて50%、本制度による当社株式等交付にて50%
- ③ 全て本制度による当社株式等交付

(注) 1. ②および③を選んだものは、新株予約権付与の翌年以降、信託期間中に当社株式等の交付を受けません。

(注) 2. 新株予約権制度の新株予約権発行決議に基づき新株予約権を付与された当社各取締役・執行役のうち、本株式報酬制度による報酬の受け取りを選択したものは、該当の新株予約権を別途放棄することとなります。なお平成26年9月に付与の新株予約権についても対象となります。

(注) 3. 新株予約権の付与数が4個 (400株相当) であった場合、本制度を選択すると、合計で100株の当社株式と交換されます。

(3) 信託契約の内容

- |          |   |
|----------|---|
| ①信託の種類   | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)                  |
| ②信託の目的   | 当社取締役・執行役に対するインセンティブの付与                     |
| ③委託者     | 当社  |
| ④受託者     | 三菱UFJ信託銀行株式会社<br>(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) |
| ⑤受益者     | 当社取締役・執行役のうち受益者要件を満たす者                      |
| ⑥信託管理人   | 当社と利害関係のない第三者 (公認会計士)                       |
| ⑦信託契約日   | 平成26年12月19日                                 |
| ⑧信託の期間   | 平成26年12月19日～平成29年2月末日 (予定)                  |
| ⑨制度開始日   | 平成26年12月19日<br>平成27年10月より株式交付を開始 (予定)       |
| ⑩議決権行使   | 行使しないものとします。                                |
| ⑪取得株式の種類 | 当社普通株式                                      |
| ⑫取得株式の総額 | 70,000,000円                                 |
| ⑬株式の取得時期 | 平成26年12月22日～平成27年1月9日                       |
| ⑭株式の取得方法 | 取引所市場より取得                                   |
| ⑮帰属権利者   | 当社  |

- ⑥残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

#### (4) 信託・株式関連事務の内容

- ①信託関連事務 三菱UFJ信託銀行株式会社が本信託の受託者となり、信託関連事務を行います。
- ②株式関連事務 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき、受益者への当社株式の交付事務を行います。

## 2. ESO P信託の導入

当社は、平成26年10月24日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESO P信託」（以下「ESO P信託」といいます。）の導入を決議しましたが、平成26年12月19日開催の取締役会において、本制度の設定時期、期間、株式の取得時期、取得株式の総額等の詳細について決定いたしました。

### (1) 本制度導入の目的

当社従業員の当社の業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、ESO P信託を導入いたします。

### (2) 本制度の概要

ESO P信託とは、米国のESO P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が、本制度を利用することを選択した当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、従業員の業績への貢献度等に応じた当社株式もしくは当社株式の換価処分金相当額の金銭またはその両方（以下「当社株式等」）を、毎年一定の日に従業員へと交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員の中長期的な視野での業績や株価を意識した業務遂行を促し、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

毎事業年度の株主総会において決議された範囲で付与される現行の新株予約権（ストック・オプション）制度にESO P信託を加えます。従来、当社株式を活用した従業員向けの報酬制度としては、従業員に対して取締役会の決議を経て新株予約権を割り当てておりますが、今後は株式報酬制度の対象従業員が以下の3つの内(注) 1から、新株予約権の権利付与時毎に報酬の受け取り方法を選択できることといたします(注) 2。

なお、新株予約権制度とESO P信託の選択時における、新株予約権の付与株式相当数に対するESO P信託による交付株式数の換算割合は、4：1(注) 3となります。

- ① 全て新株予約権
- ② 新株予約権にて50%、ESO P信託による当社株式等交付にて50%
- ③ 全て本制度による当社株式等交付

(注) 1. ②および③を選んだものは、新株予約権付与の翌年以降、信託期間中に当社株式等の交付を受けません。

(注) 2. 新株予約権制度の新株予約権発行決議に基づき既に新株予約権を付与された従業員のうち、本ESO P信託制度による報酬の受け取りを選択したものは、該当の新株予約権を別途放棄することになります。なお平成26年9月に付与の新株予約権についても対象となります。

(注) 3. 新株予約権の付与個数が4個（400株相当）であった場合、本制度を選択すると、合計で100株の当社株式と交換されます。

### (3) 信託契約の内容

- |          |  |
|----------|--|
| ①信託の種類   | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）                              |
| ②信託の目的   | 当社従業員に対するインセンティブの付与                                    |
| ③委託者     | 当社   |
| ④受託者     | 三菱UFJ信託銀行株式会社<br>（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）            |
| ⑤受益者     | 当社従業員のうち受益者要件を満たす者                                     |
| ⑥信託管理人   | 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）                                   |
| ⑦信託契約日   | 平成26年12月19日  |
| ⑧信託の期間   | 平成26年12月19日～平成29年2月末日（予定）                              |
| ⑨制度開始日   | 平成26年12月19日<br>平成27年10月より株式交付を開始（予定）                   |
| ⑩議決権行使   | 受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。     |
| ⑪取得株式の種類 | 当社普通株式   |
| ⑫取得株式の総額 | 200,000,000円   |
| ⑬株式の取得時期 | 平成26年12月22日～平成27年1月9日                                  |
| ⑭株式の取得方法 | 取引所市場より取得  |
| ⑮帰属権利者   | 当社   |
| ⑯残余財産    | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。 |

### (4) 信託・株式関連事務の内容

- |         |  |
|---------|--|
| ①信託関連事務 | 三菱UFJ信託銀行株式会社が本信託の受託者となり、信託関連事務を行います。                  |
| ②株式関連事務 | 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき、受益者への当社株式の交付事務を行います。 |

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1月13日

日本オラクル株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 戸 田 彰 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 遠 藤 正 人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本オラクル株式会社の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第30期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年6月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本オラクル株式会社の平成26年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年1月13日
【会社名】	日本オラクル株式会社
【英訳名】	ORACLE CORPORATION JAPAN
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 兼 CEO 杉原博茂
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役副社長 兼 CFO 野坂茂
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山二丁目5番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長 兼 CEO 杉原博茂および当社執行役副社長 兼 CFO 野坂茂は、当社の第30期第2四半期（自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。